大月市

猿橋・富浜・梁川地区

洪水 土砂災害 ハザードマップ

明治40年台風　水害（初狩村）

平成29年台風5号　土砂崩落（岩殿山）

ハザードマップお問い合わせ先　大月市　総務部　総務管理課　TEL：0554-23-8008

令和5年3月

避難情報と情報の伝達経路

避難情報及び災害時の避難行動

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動		行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！		緊急安全確保※1
＜警戒レベル４までに必ず避難！＞				
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難		避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2		高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認		大雨・洪水注意報
1	今後の気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める		早期注意情報

※１ 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル５は必ず発令されるものではありません。
※２ 警戒レベル３は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル	河川水位や雨の情報（警戒レベル相当情報）		
防災気象情報（警戒レベル相当情報）	浸水の情報（河川）	土砂災害の情報（雨）	
5相当	―――	大雨特別警報（土砂災害）	
4相当	氾濫危険水位	土砂災害警戒情報	
3相当	避難判断水位 洪水警報	大雨警報	
2相当	氾濫注意水位	―――	
1相当	―――	―――	

警戒レベル4 避難指示で必ず避難

情報の伝達経路

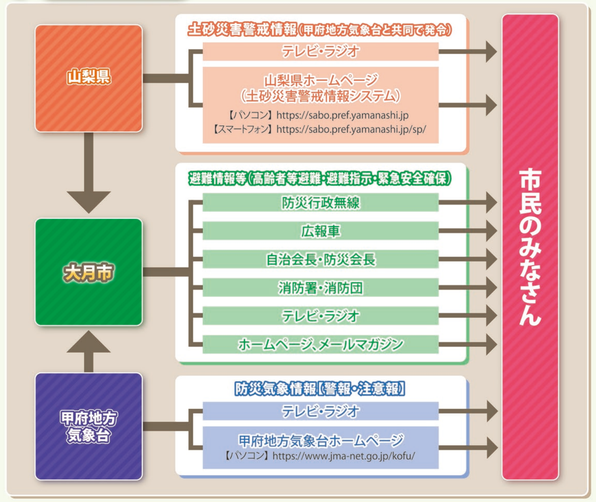

土砂災害警戒区域について

大雨などにより、河川の水量や地中に染み込んだ水分が増加すると、大きな災害につながることがあります。あらかじめ災害の仕組みを理解し、私たちの周りに起こりうる災害に対応しましょう。

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、土砂災害防止法※に基づいて調査を行い、指定・公示された区域です。
※正式名称「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」

土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が発生する恐れがあると認められる区域であります。
土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が発生し住民等の生命または身体に著しい危害が発生する恐れがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

土砂災害の種類

土砂災害は、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）、土石流、地すべりの３種類があり、こういった土砂移動現象の発生により被害を受けることを土砂災害といいます。実際の災害では、これらが複合して発生することも多くあります。

急傾斜地の崩壊

地中に染み込んだ水分が土の中に溜まり、雨や地震をきっかけに一気に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れはいきなり発生するので、人家付近で起きると逃げることが難しく、被害者の割合も高くなっています。

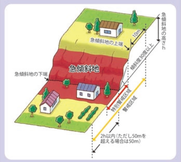

前兆現象
- がけから小石がぱらぱらと落ちてくる
- がけから水がわき出ている
- がけに割れ目が見える

土石流

集中豪雨や長雨などによって、山や河川の石や土砂が一気に下流に向けて押し流されることをいいます。規模によってその流れの速さは違いますが、時速20～40kmという速度で一瞬にして人家や畑などを破壊してしまいます。

前兆現象
- 急に川が濁り流木が混ざっている
- 山鳴りがする
- 雨が降り続いているのに川の水位が下がる

地すべり

斜面の一部分、あるいは全部が、地下水の影響と重力によりゆっくりと斜面の下方に移動していくことをいいます。範囲が広く移動土塊量が大きいので、大きな被害を及ぼす場合があります。一度動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。

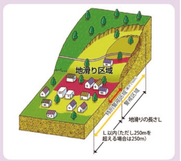

前兆現象
- 斜面から水がふき出す
- 地面にひび割れができる
- 沢や井戸の水が濁る

洪水浸水想定区域について

洪水浸水想定区域

桂川周辺地域にのみ、山梨県が水防法に基づき指定した「洪水浸水想定区域」を色分けして記載しております。

桂川が、おおむね 1000 年に一回降ると予想される雨量により増水し、堤防が決壊した場合の洪水氾濫予想（令和４年９月山梨県が公表）に基づいて、浸水の範囲とその深さを示しております。また、早期の避難が必要な区域として、河岸浸食、氾濫流があります。

河川の氾濫の恐れがあるときは、高齢者等避難、避難指示が出ますが、各地域での雨の降り方が異なりますので、日頃から家の周りの浸水状況に注意し、危険と判断したら、早めの自主避難をしましょう。

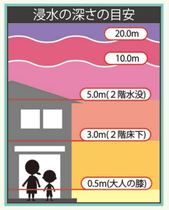

雨の降り方の程度

やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
１時間に 10mm 以上～20mm 未満	１時間に 20mm 以上～30mm 未満	１時間に 30mm 以上～50mm 未満	１時間に 50mm 以上～80mm 未満	１時間に 80mm 以上～
ザーザーと降ります。地面からのはね返りで足下が濡れます。この程度の雨でも長く続くときは注意が必要です。	どしゃ降りです。傘をさしていても濡れます。側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まります。	バケツをひっくり返したように降ります。道路が川のようになります。山崩れ・がけ崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難の準備が必要です。	滝のように降ります。水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなります。土石流が起こりやすく多くの災害が発生します。	息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じます。雨による大規模な災害が発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要です。

早期に避難が必要な区域

氾濫流		堤防決壊などにより流速のはやい「氾濫流」が発生するおそれのある区域です。木造家屋は倒壊するおそれがあるため、早期の立退き避難が必要です。
河岸侵食		家屋が倒壊するような「河岸侵食」が発生するおそれがある区域です。地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあるため、早期の立退き避難が必要です。

わが家の防災メモ

非常時に連絡しなければならない方などを事前に話し合い、住所や電話番号などを記入しておきましょう。

避難場所	
家族が離ればなれになったときの集合場所	

家族の連絡先

名前	電話（会社・学校）	住所	メモ

家族の救急用データ

名前	生年月日	血液型	アレルギー	常備薬	病歴

普段からの情報収集 ～事前に登録しておくことでいざという時の情報収集に役立ちます～

電話で防災無線の内容を確認
24 時間以内に放送された直近の１件が確認できます（混み合うとつながらないことがあります。）
0554-30-0088

大月市公式 LINE
防災無線の内容などが配信されます。
@otsuki_city

大月市ホームページ　https://www.city.otsuki.yamanashi.jp
気象情報、避難情報などの災害情報を確認できます。

非常時持ち出し品

いざというときすぐに持ち出せるように、日頃から準備・点検しておきましょう。

非常時持ち出し品(例)

携帯ラジオ	☐ 予備の電池は多めに用意。
救急医薬品	☐ 常備薬、絆創膏、傷薬、包帯、風邪薬、胃腸薬、鎮痛剤など。
貴重品	☐ 現金、預貯金通帳、印鑑、免許証、健康保険証、権利証書など。
懐中電灯	☐ できれば1人に1つ。予備の電池も忘れずに。
非常用食品	☐ カンパン・缶詰など火を通さないでも食べられるもの、ミネラルウォーター、缶切り、栓抜き、紙皿、紙コップ、水筒など。
その他	☐ 下着・上着などの衣類、タオル、生理用品、粉ミルク、離乳食、紙おむつ、ウェットティッシュ、合羽、ヘルメット、ライター、ラップフィルム（止血や汚れた食器にかぶせて使う）、ハザードマップなど。

非常時持ち出し品は定期的に点検を！
特に食品や飲料水の賞味期限はまめにチェックし、賞味期限がせまったものから順に入れ替えておきましょう。

非常時用備蓄品(例)

非常時用備蓄品は災害復旧までの数日間（最低3日分）を生活できるように準備しておきましょう。

飲料水	☐ 飲料水は1人1日3リットルを目安に。
非常用食品	☐ 米（缶詰やレトルト、アルファ米も便利）、缶詰やレトルトのおかず、ドライフーズ、チョコレート・アメなどの菓子類。
燃料	☐ カセットコンロ・予備のボンベ。
その他	☐ 生活用水、毛布、寝袋、洗面用具、鍋、やかん、バケツ、簡易トイレ、トイレットペーパー、ブルーシート。

自主防災組織／災害用伝言ダイヤル171

いざというときのために、自主防災組織や災害用伝言ダイヤル171に対する知識を深め、覚えておきましょう。

自主防災組織とは

大規模な災害が発生した場合は、防災関係機関の防災活動が遅れたり、阻害されることが予想されます。このような事態においては、住民の自主的な防災活動、出火防止、初期消火、被災者の救出救護、避難誌を行うことが必要です。また、これらの防災活動を行うにあたり各自がばらばらに行動するのではその効果があまり期待できません。住民が団結し、組織的に行動することによってその効果が最大限に発揮できます。

そのために、地域または施設ごとに、地域住民または施設関係者により、その実情に応じた自主的な防災組織が設けられ、日頃から災害が発生した場合を想定した訓練を積み重ねておくことが重要です。

平常時の活動
平常時には、防災訓練の実施や防災知識の普及啓発等の活動を通じて、災害に備えます。
- 防災知識の普及啓発
- 防災訓練の実施
- 地域の防災施設・避難場所の確認

災害時の活動
災害時には、消火活動や救出活動、避難の誘導をいち早く行います。また、避難所の運営等の活動を行います。
- 消火活動
- 救出・救助活動
- 情報の伝達
- 避難所の運営
- 避難の誘導

災害用伝言ダイヤル 171

災害発生時に家族との連絡や安否確認をする際には、災害用伝言ダイヤル 171 を使いましょう。

録音するとき
171 → 1 → xxxx(xx)xxxx（自分の電話番号(市外局番から)） → 伝言を入れる
（1件あたり30秒以内 1電話番号につき10件まで）
被災地の方は自宅の電話番号、被災地以外の方は被災地の方の電話番号をダイヤルして下さい。

再生するとき
171 → 2 → xxxx(xx)xxxx（相手の電話番号(市外局番から)） → 伝言を聞く

※ご利用可能な端末はＮＴＴの一般電話、公衆電話、携帯電話です。
ご利用にあたっての事前契約等は一切不要です。ご利用時には通話料がかかります。

指定避難場所・指定避難所 一覧

地区名	名称	所在地	指定避難場所※1 地震	指定避難場所※1 洪水	指定避難場所※1 土砂災害	指定避難所※2 地震	指定避難所※2 洪水	指定避難所※2 土砂災害
笹子	旧笹子小学校	笹子町吉久保196	○	○	○	×	○	○
笹子	笹子公民館・笹子出張所	笹子町黒野田1359-7	○	○	○	○	○	○
初狩	旧初狩小学校	初狩町中初狩21	○	○	○	○	○	○
初狩	初狩小学校	初狩町下初狩1144	○	○	○	○	○	○
大月	真木公民館岡明野分館	大月町真木6469	○	○	○	○	○	○
大月	旧大月西小学校	大月町真木2288	○	○	○	○	○	○
大月	総合福祉センター※3	大月町花咲10	○	○	○	○	○	○
大月	大月東中学校	大月2丁目15-11	○	○	○	○	○	○
大月	大月東小学校	大月2丁目7-43	○	○	○	○	○	○
大月	大月短期大学	御太刀1丁目16-2	○	○	○	○	○	○
大月	大月市民会館	御太刀2丁目11-22	○	○	○	○	○	○
賑岡	山の都福祉会（旧浅利小学校）	賑岡町浅利1108	○	○	○	－	－	－
賑岡	旧強瀬小学校	賑岡町強瀬747	○	○	×	×	○	×
賑岡	賑岡公民館	賑岡町畑倉1284	○	○	○	○	○	○
七保	七保公民館下和田分館	七保町下和田1021	○	○	○	○	○	○
七保	七保小学校	七保町葛野2345	○	○	○	○	○	○
七保	旧奈良子保育所	七保町奈良子11-1	○	○	×	×	○	×
七保	七保公民館浅川分館	七保町浅川1027	○	○	×	×	○	×
七保	旧瀬戸小学校	七保町瀬戸1000	○	○	○	×	○	○
七保	旧上和田小学校	七保町瀬戸1909-1	○	○	○	○	○	○
猿橋	猿橋公民館藤崎分館	猿橋町藤崎1522-1	○	○	○	○	○	○
猿橋	猿橋公民館小沢分館	猿橋町小沢1452	○	○	×	○	○	×
猿橋	猿橋小学校	猿橋町伊良原48	○	○	○	○	○	○
猿橋	猿橋中学校	猿橋町猿橋567	○	×	○	○	×	○
猿橋	猿橋公民館殿上分館	猿橋町殿上4-1	○	×	×	○	×	×
猿橋	猿橋公民館桂台分館	猿橋町桂台1丁目19-1	○	○	×	○	○	×
富浜	鳥沢小学校	富浜町鳥沢1979	○	○	○	○	○	○
富浜	旧富浜中学校	富浜町鳥沢562	○	○	○	○	○	○
富浜	旧宮谷小学校	富浜町宮谷915	○	○	×	○	○	×
梁川	自然学園高等学校	梁川町綱の上1225	○	○	○	○	○	○
梁川	旧梁川中学校	梁川町綱の上1389	○	○	○	－	－	－

※1 指定避難場所：切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所
※2 指定避難所：災害により住宅を失った場合等において、一定期間避難生活をする場所
※3 指定避難場所と福祉避難所を兼ねています

河川洪水の危険性が高まったら

浸水前（浸水のおそれがあるとき）

テレビ・ラジオなどで最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意しましょう。
危険を感じたら早めに水平避難をはじめ、浸水が起こる前に避難を完了させましょう。

浸水時（危険が差し迫ったとき）

流れが速いときや見通しの悪い夜間などは、浸水深が浅くても危険です。
無理せず垂直避難をし、自宅の２階や近くの高い頑丈な建物に避難しましょう。